

第1期（平成16年6月～平成18年6月）

～府中市健康地域づくり審議会発足～

1 第1期（平成16年6月～平成18年6月）の主なできごと

- 平成16年 6月28日 府中市健康地域づくり審議会発足
（府中市健康地域づくり審議会条例制定）
- 8月30日 第1回府中市健康地域づくり審議会
市長からの諮問『府中市民のより良い健康づくりのために、中長期的ビジョンに立って執行されるべき市の総合政策について』
市長からの諮問に関する各分科会への指示
- 9月 市長からの諮問『府中市の保育体制の整備・充実に向けて』
- 12月20日 第2回府中市健康地域づくり審議会
- 平成17年 1月17日 答申『保育体制再編整備（案）について』
- 平成17年 2月14日 第3回府中市健康地域づくり審議会
答申『府中市民のより良い健康づくりのために』
教育委員会に対する要望提出
- 4月28日 第4回府中市健康地域づくり審議会
- 10月17日 第5回府中市健康地域づくり審議会
- 平成18年 1月17日 市長からの諮問『市立病院、特に府中北市民病院の健全化へむけての方策について』
- 1月23日 市立病院経営審査分科会の設置
- 2月13日 第6回府中市健康地域づくり審議会
- 2月27日 中間答申『市立病院、特に府中北市民病院の健全化へむけての方策』

2 委員構成及び審議内容

(1) 審議会

《府中市健康地域づくり審議会》

会 長 寺 岡 暉（府中市政策顧問）
副 会 長 大 橋 亙（地域福祉分科会会長）
委 員 金 光 俊 尚（元気づくり分科会会長）
中 野 悦 成（次世代育成支援分科会会長）
長 健（医療・病院分科会会長）
樽 崎 靖 人（市立病院経営審査分科会会長）

（平成 18 年 1 月 23 日から）

高 橋 和 子（元気づくり分科会副会長）
栗 原 進（次世代育成支援分科会副会長）
大 森 祥 夫（地域福祉分科会副会長）
松 坂 敬太郎（医療・病院分科会副会長）
能 島 和 男（府中市議会議員）
山 田 五 郎（府中市議会議員）（平成 17 年 9 月 21 日まで）
末 宗 龍 司（府中市議会議員）（平成 17 年 9 月 22 日から）
石 岡 勝 朗（府中市助役）
横 矢 仁（府中北市民病院院長）

○ 第 1 回 府中市健康地域づくり審議会

日 時 平成 16 年 8 月 30 日（月） 14:00～15:45

場 所 府中市保健福祉総合センター 1 階多目的室

主な内容

- ・ 会長選任
- ・ 市長諮問
- ・ 副会長指名
- ・ 分科会の設置（元気づくり分科会、次世代育成支援分科会、地域福祉分科会、医療・病院分科会）
- ・ 分科会の会長及び副会長の指名
- ・ 分科会の分担と今後の進め方（各分科会への指示事項） など

○ 第2回 府中市健康地域づくり審議会

日 時 平成16年12月20日（月） 13:00~14:03

場 所 府中市保健福祉総合センター3階会議室

主な内容

- ・ 各分科会からの審議状況の中間報告（事業計画素案、重点項目）
- ・ 質疑、意見交換
- ・ 分科会ごとのとりまとめについて



(Photo) 第2回審議会の審議風景

○ 第3回 府中市健康地域づくり審議会

日 時 平成17年 2月14日（月） 13:30~14:25

場 所 府中市保健福祉総合センター3階会議室

主な内容

- ・ 分科会審議状況の最終報告
- ・ 答申書の承認
- ・ 教育委員会に対する要望書の承認
- ・ 答申書及び教育委員会に対する要望書の提出 など

○ 第4回 府中市健康地域づくり審議会

日 時 平成17年4月28日(木) 15:30~17:05

場 所 府中市保健福祉総合センター3階研修室

主な内容

- ・ 平成17年度分科会事業構想(案)の提案
- ・ 質疑、意見交換 など



(Photo) 第4回、第5回審議会の審議風景



○ 第5回 府中市健康地域づくり審議会

日 時 平成17年10月17日(月) 13:58~15:30

場 所 府中市保健福祉総合センター3階研修室

主な内容

- ・ 分科会協議(答申中「早期に行うべき施策」の具体化にむけた検討課題の集約)の進捗状況について
- ・ 地域包括支援センターの運営のあり方の検討について

○ 第6回 府中市健康地域づくり審議会

日 時 平成18年2月13日(月) 13:55~15:30

場 所 府中市保健福祉総合センター3階研修室

主な内容

- ・ 平成17年度各分科会協議の最終報告
- ・ 新たな分科会の設置について(市長からの諮問、市立病院経営審査分科会への指示事項と協議状況)
- ・ 中間答申の取りまとめについて



(Photo) 審議会終了後、
市立病院経営審査分科会会長と
合同で、中間答申を市長に提出

(2) 各分科会

ア 元気づくり分科会

【分科会の議題】 事業所とタイアップした健康づくり推進事業、
地域保健と職域保健の連携

会 長	金 光 俊 尚	(府中地区医師会)
副 会 長	高 橋 和 子	(府中市民生委員児童委員協議会)
委 員	大 森 千代子	(府中市食生活改善推進協議会)
	川 本 一 徳	(府中商工会議所)
	宮 本 ハルミ	(府中市母子保健推進委員会)
	仲 地 律 雄	(湯が丘病院)
専門委員	瀬 尾 宰一郎	(府中地区歯科医師会)
	中 村 博	(府中地域産業保健センター)
	橘 高 宏 幸	(府中市公衆衛生推進委員会連合会)
	松 岡 憲 子	(府中市ボランティア連絡協議会)
	横 矢 仁	(府中北市民病院)

○ 第1回 元気づくり分科会

日 時 平成16年9月29日(水)

場 所 府中市保健福祉総合センター

審議内容

- ・ 市民の健康づくりのために必要な政策のとりまとめに向けた検討
- ・ 健康ふちゅう21事業計画書について

○ 第2回 元気づくり分科会

日 時 平成16年11月30日(火)

場 所 府中市保健福祉総合センター

審議内容

- ・ 市民の健康づくりのために必要な政策のとりまとめに向けた検討
- ・ 健康ふちゅう21事業計画書について

○ 第3回 元気づくり分科会
日 時 平成17年1月24日（月）
場 所 府中市保健福祉総合センター

○ 第4回 元気づくり分科会
日 時 平成17年5月30日（月）
場 所 府中市保健福祉総合センター
審議内容

- ・ 指示事項について
- ・ 今後のスケジュールについて
- ・ 事業構想に対する意見交換

○ 第5回 元気づくり分科会
日 時 平成17年8月31日（水）
場 所 府中市保健福祉総合センター
審議内容

- ・ 具体的施策（事業企画）に対する意見交換
- ・ 職域の健康づくり実態調査について

○ 第6回 元気づくり分科会
日 時 平成17年11月29日（火）
場 所 府中市保健福祉総合センター
審議内容

- ・ 審議会からの指示事項に関する分科会協議のまとめ
- ・ 平成18年度からの協議事項について

○ 第7回 元気づくり分科会
日 時 平成18年5月30日（火）
場 所 府中市保健福祉総合センター
審議内容

- ・ 事業の実施状況について
- ・ 平成18年度事業について
- ・ 今後の分科会の運営について

イ 次世代育成支援分科会

【分科会の議題】 教育との連携による人材育成、幼児期からの食生活改善による生活習慣病予防

会 長 中 野 悦 成（青少年育成府中市民会議）
副 会 長 栗 原 進（府中市町内会連合会）
委 員 唐 川 武 典（府中地区医師会）
清 水 美代子（府中市母子保健推進委員会）
内 田 博 人（府中市民生委員児童委員協議会）
瀬 尾 千 鶴（府中商工会議所）
専門委員 宮 原 誠 之（社会福祉法人府中保育会）
岡 本 由姫美（私立保育施設）
近 藤 玉 枝（私立保育施設）
芝 吹 茂 子（小中学校校長会）
田 中 幸 夫（府中市 PTA 連合会）
岡 田 正司朗（保育所保護者連合会）

○ 第1回次世代育成支援分科会

日 時 平成16年10月5日（火）

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- ・ 諮問「府中市の保育体制の再編・充実にむけて」について
- ・ 府中市次世代育成支援行動計画について

○ 第2回次世代育成支援分科会

日 時 平成16年11月19日（金）

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- ・ 諮問「府中市の保育体制の再編・充実にむけて」について
- ・ 府中市次世代育成支援行動計画について

○ 第3回次世代育成支援分科会

日 時 平成16年12月2日(木)

場 所 府中市役所

○ 第4回次世代育成支援分科会

日 時 平成17年1月20日(木)

場 所 府中市役所

○ 第5回次世代育成支援分科会

日 時 平成17年5月31日(火)

場 所 府中市役所

審議内容

- ・ 審議会答申及び指示事項について
- ・ 平成17年度重点事業計画について
- ・ 平成17年度の事業計画等について

○ 第6回次世代育成支援分科会

日 時 平成17年8月31日(月)

場 所 府中市役所

審議内容

- ・ 平成17年度実施事業について

○ 第7回次世代育成支援分科会

日 時 平成17年12月2日(金)

場 所 府中市役所

審議内容

- ・ 平成17年度重点事業の進捗状況について
- ・ 平成18年度事業計画について

ウ 地域福祉分科会

【分科会の議題】 地域社会の活性化による人間性の回復

会 長	大 橋	亙	(社会福祉法人静和会)
副 会 長	大 森	祥 夫	(府中地区医師会)
委 員	名 和	昌 彦	(府中市社会福祉協議会)
	中 川	光 昭	(府中市町内会連合会)
	真 邊	則 行	(府中市民生委員児童委員協議会)
専門委員	宇 野	智 子	(府中市ボランティア連絡協議会)
	森 本	光 乙	(府中市老人クラブ連合会)
	宮 脇	功	(府中商工会議所)
	橋 高	則 行	(府中市身体障害者福祉協会)
	高 田	弘 之	(府中市障害児・者のくらしを守る会)
	森 本	哲 夫	(わかば作業所)

○ 第1回地域福祉分科会

日 時 平成16年10月7日(木)

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- ・ 審議会への諮問及び審議会会長からの指示事項について
- ・ 分科会の任務と今後の協議の進め方
- ・ 保健・福祉・医療をめぐる昨今の動向について(分科会会長から)

○ 第2回地域福祉分科会

日 時 平成16年12月6日(月)

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- ・ 「地域福祉計画」及び「障害者福祉計画」素案の検討
- ・ 計画素案に基づく重点項目について

○ 第3回地域福祉分科会

日 時 平成17年1月25日（火）

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- ・ 府中市健康地域づくり審議会会長からの指示事項に対する報告書のとりまとめ

○ 第4回地域福祉分科会

日 時 平成17年6月2日（木）

場 所 府中市役所3階第3・4会議室

審議内容

- ・ 審議会から分科会への指示事項について
- ・ 最近の介護保険事業等の情報について（分科会会長から）
- ・ 本年度の当分科会のスケジュールについて

○ 第5回地域福祉分科会

日 時 平成17年8月4日（木）

場 所 府中市保健福祉総合センター1階多目的室

審議内容

- ・ 介護保険事業等の現状と今後の方向
- ・ 地域コミュニティ活動の先進事例について
- ・ 熊本県水俣市の取り組みについて（ビデオ上映）

○ 第6回地域福祉分科会

日 時 平成17年9月1日（木）

場 所 府中市役所3階第3・4会議室

審議内容

- ・ 孤立化防止対策の実施にむけた地域共同体の基盤整備について
- ・ 「老人保健、介護予防及び介護保険事業等のあり方」について

○ 第7回地域福祉分科会

日 時 平成18年1月26日（木）

場 所 府中市役所3階第3・4会議室

審議内容

- ・ 審議会中間報告について

- ・ 孤立化防止対策の実施にむけた地域共同体の基盤整備について
- ・ 「老人保健、介護予防及び介護保険事業等のあり方」について
第3期新高齢者保健福祉総合計画・介護保険事業計画（案）

○ 第8回地域福祉分科会

日 時 平成18年6月1日（木）

場 所 府中市役所3階第3・4会議室

審議内容

- ・ 平成18年度分科会の開催計画確認
- ・ 健康地域コミュニティの普及促進について
- ・ 府中市障害福祉計画の策定について

工 医療・病院分科会

【分科会の議題】 医療資源の有効的・効率的配分

会 長	長	健	(府中地区医師会)
副 会 長	松 坂	敬太郎	(府中商工会議所)
委 員	中 西	紀 男	(JA 府中総合病院)
	門 田	誠四郎	(府中地区歯科医師会)
	門 田	葉 子	(医療法人晃弥会)
	桑 田	哲 男	(社会福祉法人翁仁会)
	谷	秀 樹	(府中地区医師会)
専門委員	皿 田	好 子	(府中薬剤師会)
	横 矢	仁	(府中北市民病院)
	仲 地	律 雄	(湯が丘病院)
	石 原	広 一	(監査委員)

○ 第1回 医療・病院分科会

日 時 平成16年10月14日(木)

場 所 府中市保健福祉総合センター3階会議室

審議内容

- ・ 市長諮問の報告
- ・ 審議会会長からの指示事項について
- ・ 府中地区の医療等について

○ 第2回 医療・病院分科会

日 時 平成17年1月26日(水)

場 所 府中市保健福祉総合センター3階会議室

審議内容

- ・ 重点項目(5カ年間の重点事業案)について
- ・ 医療・病院分科会へ寄せられた意見について
- ・ 平成17年度分科会実施計画(案)について

○ 第3回 医療・病院分科会

日 時 平成17年7月6日(水)

場 所 府中市保健福祉総合センター3階会議室

審議内容

- かかりつけ医の定着と情報の共有化
- 感染症を含めた救急医療提供体制に係るネットワークと24時間体制の確立
- 担い手確保と医療環境の整備

○ 第4回 医療・病院分科会

日 時 平成18年2月2日(木)

場 所 府中市保健福祉総合センター3階会議室

審議内容

- 平成17年度協議事項まとめ
 - ① かかりつけ医の定着と情報の共有
 - ② 事業の推進
- 平成18年度協議事項について
 - ① 感染症を含めた救急医療等提供体制に係るネットワークと24時間体制の確立
 - ② 担い手確保と医療体制の整備

才 市立病院経営審査分科会

会 長 檜 崎 靖 人（府中地区医師会）
委 員 難 波 泰 樹（府中地区医師会）
 中 川 光 昭（府中市町内会連合会）
オブザーバー 石 原 広 一（府中市監査委員）

○ 第1回市立病院経営審査分科会

日 時 平成18年1月23日（月）

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- ・ 市長からの諮問及び審議会会長からの指示事項の確認
- ・ 経緯の報告
- ・ 意見交換

○ 第2回市立病院経営審査分科会

日 時 平成18年2月8日（水）

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- ・ 短期課題に対する検討
 - ① 医療経済実態調査との比較検討について
 - ② 適正規模のあり方
 - ③ 収支状況に係る各項目に対する数値目標の方向性
 - ④ 一般会計からの繰入基準のあり方
- ・ 府中北市民病院健全化計画骨子（案）

○ 第3回市立病院経営審査分科会

日 時 平成18年2月23日（木）

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- ・ 第6回健康地域づくり審議会の協議状況報告
 - ① 分科会からの中間報告の内容
 - ② 第3回分科会へ向けた審議会会長からの指示事項
- ・ 短期課題に関する検討
 - ① 各種データの比較・分析

- ② 適正規模のあり方
- ③ 収支状況に係る数値目標の方向性
- ④ 繰入基準のあり方
- ⑤ 経営健全化に向けた方策
- 答申（案）のとりまとめ

○ 第4回市立病院経営審査分科会

日 時 平成18年5月25日（木）

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- 平成18年度分科会日程の確認
- 府中北市民病院健全化計画策定の流れ
- 経営コンサルタントの選定について
- 計画の柱立て

○ 第5回市立病院経営審査分科会

日 時 平成18年6月29日（木）

場 所 府中市役所第2応接室

審議内容

- 平成17年度病院事業決算（見込）の報告
- 府中北市民病院健全化計画策定の作業工程の確認
- 職員アンケートの実施について

3 市長からの諮問及び審議会からの答申等

諮 問

平成16年8月30日

府中市健康地域づくり審議会
会 長 寺 岡 暉 様

府中市健康地域づくり審議会条例（平成16年府中市条例第51号）第2条の規定により、以下のことについて、貴審議会に諮問します。

府中市長 伊 藤 吉 和

諮問主文

府中市民のより良い健康づくりのために、中長期的ビジョンに立って執行されるべき市の総合政策について

諮問理由

現代の健康志向の高まりには、単に疾病状態を回避するだけでなく、心身ともに健康で充実した人生を送りたいという、人々の切なる思いが込められていると考えられます。加えて、乳幼児期から学童期へ、そして働き盛りから高齢期までのすべての人生において、家庭や地域、職場との関わりのなかで、より自分らしく満足できる生活を送りたいという根源的な欲求の実現のために、生涯を通じた健康の確保が人々にとっての重要課題となっています。

このような人々の思いを受け止めるべき地域社会や企業等の職場、更には福祉・医療機関や公共施設、行政機関等においては、人口の減少、少子・高齢化の進展、専門科医などの人材不足、経済環境の深刻化、財政基盤の脆弱化などの潮流に洗われ、十分な対応が用意できているとは言い難い状態にあると言わざるを得ません。

人々の生活の基盤を整える使命を負う市にとって、生涯を通じての健康の確保を求める人々が自らも健康づくりのために努力したときに十分報われる環境を整えることは、今後の政策展開において必要かつ不可欠なことと考えられます。

府中市は今、来年度より実施する新長期総合計画の策定を進めています。これに盛り込まれる今後10年間に市が実施しなければならない施策として、前述の

課題への対応は欠くことができないものであります。このためには、従来の保健、医療、福祉の各政策分野を総合化した新たな政策の立案が必要だと考えています。以上が、本諮問を行う理由であります。

答 申

府 健 審 第 2 号
平成17年 2 月14日

府中市長 伊 藤 吉 和 様

府中市健康地域づくり審議会
会 長 寺 岡 暉

府中市民のより良い健康づくりのために（答申）

本審議会は、府中市長から平成16年8月30日付け府福第996号で諮問された事項に対して、生涯を通じての健康が確保できる環境整備について審議を進めてきた。

諮問

府中市民のより良い健康づくりのために、中長期的ビジョンに立って執行されるべき市の総合政策はどうあるべきか。

審議に当たって、専門分科会（元気づくり分科会、次世代育成支援分科会、地域福祉分科会、医療・病院分科会）を設け、それぞれの分野に関する協議を重ねた上で、本審議会として次の結論を得たので答申する。

記

本審議会は、府中市民の健康づくりの基盤を培うことを目標に、市民の健康づくりのための環境整備について、今後、とるべき施策の考え方と方向性を、本答申においてとりまとめた。

市におかれては、今後、所要の行財政上の措置を講じるなど、積極的にこの答申の趣旨の実現に努められるよう要望する。併せて、具体施策の構築に当たって

は、引き続き本審議会での議論に附されることを希望する。

1. 人間回復の地域づくり

われわれの社会は、物質的繁栄と世界一の長寿を実現した一方で、贅沢で安逸な生活が原因となる生活習慣病の増加、働き盛り世代の自殺の増加、核家族化の進展や地域社会の衰退による人々のつながりの喪失、さらには高齢者、障害者等の孤立化、子育て環境の崩壊等、本来の人間性を蝕む現象が徐々に、しかし確実に進行している。このため、市民各々の全人的な健康と人間らしさが損なわれがちである。

地域社会における健康づくりは、人間らしさを形成する意識と全人的な健康を取り戻すことに外ならず、すなわち、究極的には人間回復を目指すものである。人間らしさを形成する意識とは、すべてにおいて自発的営みの下にあり、子どもと家族を愛し、生活する地域の一員として協力し、働く仲間とともに環境を考える心である。

心身の健康は、一時的、集中的に形成されるものではなく、生涯を通じて培われるものであり、バランスの摂れた食事を規則正しく食し、無理のない適度な運動を継続し、家庭生活や市民生活においてお互いの心を開くことにより維持・回復されるものである。これらのことは、乳幼児・学童期から高齢期までの生涯を通じての食事、運動、心に着目した、家庭、地域、職域などの健康基盤を整備することで成り立つものと思量する。

市民の生活は、その自然環境の中で地域社会に包摂されて営まれているので、市民の健康づくりは地域づくりと不可分の関係にある。健康づくりの営みが高いレベルで実現可能な地域社会を築くことは、まさに究極の福祉政策であり、全ての行政施策はこれを目指しなければならない。「健康地域づくり」の信条は、ここに立脚している。このような地域社会では、自発的な協力や世代間交流により、人々が連帯感を深めることで、温かい心の触れ合いを通じた豊かな人間性が回復され、安心して、安全な生活を営むことが可能となる。

以上を実現する道は、保健、医療、福祉政策と地域社会や企業等の自律的取り組みとそのための政策的体制・環境整備が、有機的に連携したところにかかれていく。

2. 市民自らが取り組む健康づくりの推進 (元気づくり分科会)

市民のより良い健康づくりのために必要な政策は、健康の質の向上と健康寿

命の延伸を課題としなければならない。

現代病とも言われている生活習慣病の増加や、社会問題となっているストレスに起因する各種疾病への対応には、保健事業を基本として、各世代にまたがる施策を用意しなければならない。すなわち、安心出産や子育て、働き盛りの健康管理、生活習慣病予防、ストレス等の心のケアへの取り組みなどを考えることが重要である。

「元気づくり分科会」においては、健康増進法に基づき、「健康ふちゅう21」について審議し、これを策定した。

今後、市におかれては、本計画に沿った施策を推進されるよう要望する。

このような視点の下に、各種施策の立案推進のために、今後必要とされる各分野における課題を抽出し、次のとおり考え方をまとめた。

(1) 乳幼児・学童期からの食生活改善

子どもの頃から望ましい食生活習慣を身につけることは、豊かな人間性の形成や健全な家庭づくりのために不可欠なことである。そしてこれを契機として、すべてのライフステージにおいて、食生活習慣指導や食の教育を行い、栄養バランスの保たれた食生活を普及していくことが重要である。

そのため、乳幼児期・学童期においては、保護者に食の大切さを十分認識してもらうとともに、子どもの健やかな成長を目指す活動を促進することが必要である。また、学童期における、望ましい食生活習慣を定着させるためには、家庭や地域活動での調理体験などを通じ、心身の健全育成を図る機会を提供することも有効である。

青壮年期においては、乱れがちな食生活習慣の見直しを進め、バランスが保たれた食生活を実践することで望ましい食生活リズムをつくり、適正体重の自己管理などを促進するよう自ら努力し、同時にそのための環境を作り出すことが、生活習慣病を予防し青壮年期以降の生活の質を向上させるために極めて重要である。

さらに、高齢期においては、自らが食に対する知識・興味を持つことによって、必要とされる栄養改善を促すことが重要である。

(2) 地域での健康づくり体制のあり方

市民の健康長寿を実現するためには、地域ぐるみで住民の健康づくりに取り組む体制を作っていくことが有効である。

なぜならば、地域で行われる健康診査、健康教育等の地域の取り組みに積極的に参加することによって、自己の生活習慣を他者との比較において見直す機会を得、これによって個々の健康管理能力を高め、ひいては、健康を前提とする自己実現へと繋げていくことがより自律的にまた効果的に行われると

考えられるからである。

(3) 働き盛りの健康づくり実施体制と継続性の保証

働き盛り世代の心と体の健康づくりと自己管理、壮年初期における疾病罹患率の低減を促すことが大変重要である。また、このことは、医療費適性かつ効率的使用のためにも、また生産性向上のためにも効果があると考えられる。そのためには、まず、健康に対する関心が薄いこの世代の健康意識の向上を図ることが重要である。そして、健康診査の受診率の向上による疾病の早期発見、健康診査後のフォロー体制の整備による、早期の治療・対処を促進することが必要である。

いずれにせよ、まず、労働者、企業に対する健康づくりの意識の普及・啓発と、地域及び職域における健康相談、受診体制の整備を図ることから始める必要がある。

(4) こころの健康づくり施策の強化

幼児期から健やかで豊かな心を育て、さらに生涯を通じてのこころの健康を保つことは非常に大切なことである。そのためには、日常生活において必要な休養をとり、ストレスを上手にコントロールし、ゆとりを持つとともに、早期に心の健康についての正しい知識を身につけ、また、病んだときの相談と早期発見、早期治療を促す社会環境を作る必要がある。

そのため、心の病に関する知識の普及・啓発を進め、子どもの心の発達と、保護者の育児不安の解消を図る施策を講じるとともに、働き盛り世代のストレスの解消と高齢者の「生きがいづくり」を促進する必要がある。また、心の病を持つ人の社会復帰を促進することも重要である。

(5) 地域保健と職域保健に係るモデル事業の実施

元気な地域、元気な職域を作るためには、まず手始めとしてモデル地域、モデル職域を設置して、これを支援する事業から始めることがより現実的である。このモデル事業においては、地域・職域と行政や関係機関が相互に連携して、特色ある健康づくりを推進する仕組みづくりを、様々に試みることが必要である。

このモデル事業を通じて施策やノウハウを培い、順次、一般事業へと拡充していくことが効果的であると考えられる。

(6) 拠点施設としてのリ・フレの活用

市民の健康長寿を推進するためには、市民、地域、企業の健康づくりの拠点として、リ・フレ（保健福祉総合センター）の充実と活用が必要である。

市民自らが健康づくり活動に意欲的に参加し、これを継続できる施設環境の整備と、利用しやすい管理体制が望まれるとともに、提供されるサービス

の高度化に、常に努めるべきである。

具体的には、健康情報の提供、総合相談窓口機能の充実、在宅介護支援の充実、保健・医療・福祉の緊密な連携調整、そして、迅速なサービス提供を図るとともに、施設運営の効率化を推進することが求められる。

(7) 禁煙推進、がん予防・検診、糖尿病予備軍対策に重点をおいた生活習慣病対策

喫煙は、肺がんだけでなく多くの疾患の原因となり、また、流産などの危険要因にもなっている。たばこの健康への悪影響を啓発し、喫煙率を減少させる努力をすべきである。そのため、未成年者の喫煙防止や受動喫煙の排除（分煙、防煙）を進めるとともに、喫煙者には、節度ある喫煙や禁煙にむけた啓発指導を行うことが重要である。

がんは、現在、わが国の最も多い死因となっているが、治療技術の進歩により、早期発見による治療の可能性が高まっている。がんの対策としては、生活習慣の改善による予防に併せて、早期発見、早期診断を可能とする体制づくりを推進することが重要である。

糖尿病疾患は、近年、著しく増加し、脳卒中や心疾患などの重大な合併症を引き起こす原因になっている。この予防にむけた取り組みの強化が必要である。そのため、健康診査の勧奨と糖尿病のおそれのある人に対する検診後の指導の充実が求められる。さらには、糖尿病を防ぐ生活習慣の確立が幼児期から必要であることから、正しい知識の普及・啓発活動を強化するとともに、日常生活習慣の改善を推進することが重要である。

(8) 生活習慣病対策の充実と高齢者の健康増進を図り、健やかな老後を営める地域社会づくりを目指した方策

心と体が健康で、自立、充実した老後を過ごすには、生活機能の低下を防止するための運動の習慣化や、食生活改善による健康づくりを推進し、筋骨格系疾患、脳卒中、認知症を予防することが大切である。

そのため、疾病の早期発見、早期治療による初期対応とともに、リハビリ等によるケアや、症状の悪化防止対策を充実させる必要がある。具体的には、医療機関との連携強化や、健康を支え合う地域づくりを推進することが重要である。

以上を踏まえ、市として優先的かつ緊急に対応が求められる事項としては、市内企業、特に中小企業を主とした健康診査体制の整備を図ること、併せて、ストレス等へ対応したメンタルヘルスケアの整備、充実を図ることであると考えられる。また、これら環境整備にあたっては、個人の自発的な対応を重視し、

まずは、効果的なモデル事業の展開を急ぐべきである。

3. 家庭で育み 地域で育む 子どもの健康 (次世代育成支援分科会)

急速な少子化の進行は、子どもの健全な成長と子育て家族に対して大きな影響を与えており、同時に、多くの社会的課題を作り出している。今後も、少子化は進行すると予測されており、国をあげて様々な施策が講じられると考えられる。

「次世代育成支援分科会」においては、次世代育成支援対策推進法に基づく、今後10年間の集中的・計画的な支援策を推進するため、はじめの5年を1期とする「府中市次世代育成支援行動計画」について主に審議し、これを策定した。

今後、市におかれては、本計画に沿って、子どもが健やかに育ち、喜びと安心をもって子どもを生み・育てることができるまちづくりを推進されるよう要望する。

本計画では、平成17年度から5年間の中期的な事業実施に係る目標数値を設定している。これは、目標を明確にするとともに、施策の成果の評価、見直し等を行うためであり、今後、このことが重要となると考えられる。

施策の推進にあたっては、保育ニーズの多様化・高度化などに対応するための「保育体制の再編整備計画」の推進や、地域子育て支援センターを中心とした、子どもと子育て家族に対する支援施策の充実が重要である。その基盤となる、地域における子育て支援体制づくり、行政の相談窓口のあり方、また、そこで行なわれる乳幼児期からの食育の向上にむけた取り組みなどについて、次のとおり重点項目を定めて、その考え方をまとめた。

(1) 保育体制の再編整備と特別保育事業の充実

「保育体制の再編整備計画」を着実に推進し、住民ニーズ調査に基づく「府中市次世代育成支援行動計画」の目標数値を達成するため、特別保育事業の実施及び充実を、強い意思を持って計画的に推進すべきである。

(2) 安心できる子育て環境の整備

「児童虐待防止ネットワーク」を構築し、虐待の早期発見、早期対応に努めるべきである。そのため、関係機関との連携を密にした組織的な対応を充実させるとともに、保護者の総合的な心の健康づくり対策を推進することが必要である。

また、子どもの安全を守るための、道路、施設等の生活環境の整備が必要である。併せて、交通安全対策、防犯対策、事故防止対策の一層の強化に努めるべきである。

(3) 地域子育て支援センター事業の整備・充実

保育所等の特別保育を充実するためにも、今後の次世代育成支援事業の拠点となる「地域子育て支援センター」の整備・充実を図り、地域における子育て機能の向上を推進することが重要である。

(4) 乳幼児期からの食育の推進

発育・発達の大切な時期にある子どもの食については、乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、子どもの心身の健全育成に果たす役割を重要視すべきである。これは、生涯を通じて健康で質の高い生活を送る基本となるものである。そのため、食を営む力の基礎を培うための食育を、家庭や学校、地域と連携を図りながら推進すべきである。

(5) マザーリング・ザ・マザーの普及啓発

父母その他の保護者が子育ての第一義的責任を有するという認識は、次世代育成支援対策の基本である。しかし、父親が子育ての主役である母親をサポートすること（マザーリング・ザ・マザー）が非常に重要であるという認識は、十分普及しているとは言えない。母親による子育てを、心身ともに支えていくことは、身近な家族、特に父親がその中心的役割を担うべきである。母親の子育ての悩みや不安を取り除き、児童虐待などを未然に防ぐためにも、家族、特に父親の意識改革は重要であり、そのための普及啓発に取り組むべきである。

地域の子育て機能を再生する取り組みの中で、子どもの心と体の健康を守り、誰もが府中市で子どもを生み、育てたいと感じられるまちづくりを目指して、以上の施策を、計画的に推進する必要がある。

4. 健康を支え合う地域社会の再生 （地域福祉分科会）

福祉分野における各種の政策は、少子・高齢化の急速な進展や、地方分権の推進に伴い、ひとり行政が担うという従来の考え方から、住民と行政が一体となって行うべきであるという考え方に変わりつつある。すなわち、個性ある地域社会の形成を通じた地域福祉の充実を重視するという考え方である。そこでは、住民による自己決定と自己実現を尊重し、保健、医療、福祉サービスの総合化によって、子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、ともに健康で安心した生活が営める地域社会の再生を目指すことが目標となる。

こうした動向を踏まえ、「地域福祉分科会」においては、地域での福祉サービスの充実はもとより、独居老人や高齢者のみ世帯、障害者の、社会・地域からの孤立化を防ぐための、行政と地域との協働による地域コミュニティ再生の方

向を議論した。そして、地域での健康づくりに資する施策を推進する、社会福祉法に基づく「地域福祉計画」及び障害者基本法に基づく「障害者福祉計画」について審議し、これを策定した。

今後、市におかれては、本計画に沿った施策を推進されるよう要望する。

なお、施策推進にあたり重視すべき重点項目を次のとおり定め、その考え方をまとめた。

(1) ノーマライゼーションを実現した地域社会づくり

今なお社会に存在する障害者への偏見などの心のバリアを取り除き、障害の有無にかかわらず、ともに生きる地域社会づくりを目指した、啓発・広報活動、生涯学習、福祉教育の推進に努めるべきである。また、障害者の社会参加を促進するため、地域の公的施設、道路等のバリアフリー化による環境整備を進めるなど、実態面の改善を進め、これらを併せて、社会意識の改革を図ることが重要である。

(2) 障害者、高齢者などの孤立化防止対策の充実

高齢者がいきいきと活躍できる場づくりや、地域の子どもや若者を含めた多世代間の交流の中での生活支援体制づくり、障害者の就労促進や地域との交流を促進すべきである。加えて、これらを支える魅力あるボランティア活動等の育成を図ることにより、孤立化防止対策を充実させる必要がある。

(3) 要介護者の重症化を防ぐための地域ケア体制の充実

適正な介護サービスの提供と、保健、医療、福祉の連携による生活習慣病予防等の健康づくり施策を、地域レベルで推進するとともに、ひとり暮らし高齢者等の見守りや生活支援のための、地域の人的資源を活用する仕組みを構築し、これらによって地域ケア体制の充実を図るとともに、増嵩する介護保険給付の厳正化に最大限の努力を傾注して、制度の適切な維持、存続を図るべきである。

(4) 地域福祉施策を充実させるための地域のあるべき姿

町内会などの地域組織を基本単位とするなどして、それぞれの実情に応じた、ともに支え合う地域づくりを実現するため、新たな共同体の制度的枠組みを検討し、その構築を目指すことが求められる。

地域住民の自主性と意欲を尊重し、支え合いによって、子ども、高齢者、障害者が、健康で安心して暮らせる地域社会づくりが目標であり、これら施策の実施にあたっては、まず、モデル事業による展開が効果的であると考えられる。

5. 市民の安心を支える地域医療体制の整備 (医療・病院分科会)

市民が住み慣れた地域で、安心して、かつ安全に生活、就労するためには、地域の医療の充実が不可欠である。そのためには、まず、一次予防につながる各種健康教育の充実、生涯を通じての健診機会の確保と徹底（一次、二次予防）が十分行われる必要がある。また、市民の安心・安全な生活を保障するためには、身近な問題としては、休日や夜間における医療機関の受け入れ態勢の整備、さらには事故・災害時、感染症多発時における迅速な応需体制の整備などがあげられる。

感染症や救急・災害医療については、当市だけでなく、福山・府中二次医療圏で解決すべき課題もなお多い。

当分科会の課題は、地域医療提供体制の構成員である医療機関のあり方や、地域医療提供体制そのものの整備のあり方にあるが、それは、必然的に全体の政策と不可分の関係にあるので、政策形成の動向を待つ必要がある。今後の方向性については、行政を含めた関係機関における緊密な協議を必要とすることは論を待たない。そこで、本格的な審議は次年度に送るものの、現時点での暫定的な重点項目として、市民のより良い健康づくりのための医療・病院に係る環境整備やネットワークづくりに、市民や行政がどのように携わるべきかについて審議し、次のとおり考え方をまとめたので、参考とされたい。

(1) より安心して充実した医療提供体制の構築

安心して健康な生活を送ることは、市民共通の願いである。地域の医療機関は、市民が生涯を通じての健康的な生活を送るための総合的なシステムづくりの中で、効果的で効率的な医療提供体制を構築する必要がある。そのためには、受診選択のための情報提供、市民の視点に立った質の高い医療の提供と各機関の連携の強化、医療を担う人材の確保、さらに医療を支える患者搬送体制などの基盤の整備が不可欠である。これに行政が果たさなければならない責任と役割を明確にし、大学や地区医師会と連携しながら、積極的に取り組むことが求められる。

(2) 感染症・危機管理体制の確立

社会環境の複雑化にともない、人々の行動は年々広域化している。この中にあって、短時間で拡大し、重症化の恐れのある感染症の発生に対しては、即座に機能する危機管理体制を常備しておく必要がある。また、感染症に対する正しい知識の普及と啓発、予防接種事業の推進、専門的かつ特殊な問題に亘る相談・診療応需体制、感染者へのケア活動などを、医療機関、企業、地域が連携して行う体制の構築が重要である。加えて、福山・府中二次医療圏における支援体制づくりなど、広域対応が可能な危機管理体制の整備が必要である。

(3) 救急・災害医療体制の充実

住み慣れた地域にいつまでも安心して暮らすためには、災害時や救急時における被災者の保護と支援体制の整備が、極めて重要である。

二次救急医療機関の充実を図るとともに、二次救急病院輪番制の継続、在宅休日当番医制及び夜間診療体制の維持と一層の整備、三次救急医療機関との連携など、行政の果たす役割は大きい。また、地震や台風などの自然災害発生時には、救急・災害医療体制が的確に機能するための迅速な現状把握と正確な情報提供体制が必要である。そのため、日頃から被災を想定した訓練などにより、災害時の拠点医療機関と行政との連携、医薬品の備蓄、医療機材の確保と供給体制など、確実に機能する体制を整備するとともに、消防や近隣市町などの関係機関とも連携したネットワークづくりが必要である。

6. 早期に行うべき施策

前章までに述べた施策は、概ね向う10年間で実施されていくことを期待しているものであるが、その中でも早期に実施が求められるものとして、以下の8項目を掲げることとする。市におかれては、各々の施策の趣旨を十分理解されて、本答申の基本である施策の連携と総合化を念頭に、実現を図られることを強く期待する。

- (1) 食育を推進するための連携・調整
- (2) 職域の健康づくりとモデル事業の推進
- (3) こころのケア体制の構築
- (4) 保育体制再編整備計画に沿った特別保育事業の実施
- (5) 児童虐待防止ネットワークの構築
- (6) 地域子育て支援センターの整備充実
- (7) 孤立化防止対策実施にむけた地域共同体の基盤整備
- (8) 医療提供体制のための基盤整備へ向けたネットワークづくり

提 言

平成17年 2 月14日

府中市教育委員会
教育長 半田光行 様

府中市健康地域づくり審議会
会 長 寺 岡 暉

府中市長から諮問のあった「府中市民のより良い健康づくりのために、中長期的ビジョンに立って執行されるべき市の総合政策はどうあるべきか」について審議した結果、次のことについて本審議会からの要望を貴委員会に提出する。

- 1 市長部局との横断的連携による施策推進のための体制づくりについて
- 2 学童期からの食生活改善について
- 3 こころの健康づくり施策としてのスクールカウンセリング事業の協働について

本審議会では、健康づくりのために必要な施策のテーマのひとつを「生活習慣の改善」と位置付けた。それは、乳幼児期・学童期から高齢期までの全ての世代における食事、運動、こころ（メンタルヘルス）に着目し、家庭、地域及び職域等の活動領域で市民が自主的な健康づくり活動を総合的に推進するための基盤整備を目的としており、このたび中長期的に実施すべき政策の方向性をまとめ、府中市長に答申したところである。

答申に記した政策の実現には、関係機関の横断的連携による運営が必要であり、審議過程で出された貴委員会に対する要望等をまとめたので、ここに提出するものである。

- 1 市長部局との横断的連携による施策推進のための体制づくりについて
特に、次世代育成支援施策を推進していくうえで、学童期を対象とした施策を実施するためには、教育委員会部局と市長部局の密接な連携が不可欠であり、各般の施策が円滑に推進できるよう配慮されたい。
- 2 学童期からの食生活改善について
飽食の時代である現在、乳幼児・学童期からの肥満が増加し、成人の生活習慣病予備軍となっている。栄養バランスのとれた食生活の実践は、生活習慣病予防のために最も重要な事柄であり、子どもの頃からの健全な食生活の確立が望まれるところである。そのため、保護者に食の大切さを認識してもらうとともに、望ましい食生活を身につける食育の充実が図られるよう、教育委員会部局におかれても所要の施策を講じられたい。
- 3 「こころの健康づくり施策」としてのスクールカウンセリング事業の協働について

複雑な社会状況の中であって、不登校、引きこもり、児童・高齢者の虐待、自殺等が問題視されており、世代を問わずこころの健康づくりが求められている。

この問題の対策には生涯を通じての取組みが必要であり、本審議会の答申では、市行政に対してこころの健康づくり施策の強化を提言している。親と子の心の通い合った強い絆に基づく、子どものこころの発達を促進するためには、保護者に対する精神的支援を含め、発達期におけるこころの健康づくり施策が切れ目なく総合的に行われることが大切である。この意味において、こころの健康づくり施策としてのスクールカウンセリング事業の実施にあたり、協働が引き続き、有機的に行われることを熱望する

諮 問

府 福 第 2048 号
平成18年 1 月17日

府中市健康地域づくり審議会
会 長 寺 岡 暉 様

府中市健康地域づくり審議会条例（平成16年府中市条例第51号）第2条の規定により、以下のことについて貴審議会に諮問します。

府中市長 伊 藤 吉 和

諮問主文

市立病院、特に府中北市民病院の健全化へむけての方策について

諮問理由

府中北市民病院の特別損失問題を契機に、逼迫した病院の経営実態が明らかになりましたが、このことについては、平成17年度9月及び12月の定例市議会において府中北市民病院財政調査委員会としての調査内容を報告しているところです。

府中市としては、市民・関係者の信頼回復及び病院の存続を目指して、今後の病院事業推進体制の再構築、特に府中北市民病院の経営再建を進めるため、所要の対策を講じる必要があると考えています。

なお、この対策は喫緊な課題であり、早急な実行が求められていることを申し添えるものです。

つきましては、これらに必要な方策について、貴審議会の見解を問うものです。

中間答申

平成18年2月27日

府中市長 伊藤 吉和 様

府中市健康地域づくり審議会
会長 寺 岡 暉
市立病院経営審査分科会
会長 檜 崎 靖 人

府中市長より諮問のあった「市立病院、特に府中北市民病院の健全化へむけての方策」については、短期課題を範囲として慎重に審議した結果、次のとおり答申する。

記

本答申は、市立病院、特に府中北市民病院の健全化へむけての方策について、当面急がれる短期的課題について集中的に協議を行った結果をまとめた中間的答申である。

諮問に対する最終答申は、今後引き続き本審議会及び経営審査分科会での議論に附される「病院経営健全化計画」(案)について、十分なる協議・審査を経て行うこととする。

1. 府中北市民病院の現状について

当院の財政を、昨年の特異損失問題発生以降、明らかになったデータなどを加味して検討すると、医療本来に限定した収支差額は、年間約2億8千万円程度の費用超過状態にある。この現実を改めて直視し共通認識とすることは、今後の経営健全化策を考える上で出発点となるものである。

提出資料によれば、平成16年度決算では経常収支は2千3百万円余の赤字としているが、問題の特異損失分をこれに按分すると、決算状況は収益額16億3千1百万円余に対し費用額は19億2千万円余となり、不足額は2億8千

9百万円余である。従って、一般会計から1億8千2百万円余を繰入れてもなお、経常収支は1億6百万円余の赤字となる。平成15年度以前についても同様の状況にあったと考えられる。

一方、医療圏の状況としては、当院の地域別利用患者数は府中市上下町、三次市甲奴町及び神石高原町の3町の地域で、約84%を占めている。これらの地域は、大きな医療圏人口を有しているとは言いがたく、過疎化・高齢化する当地域の人口動態を考えるならば、楽観的な需要予測を持つことはできない。

また、転機にある医療制度等の改革動向は、医療給付費増大の抑制を目指しており、逼迫する病院経営にとっては、非常に厳しい状況下にあると言わざるを得ない。

2. 府中北市民病院の位置付けについて

当院は、当該医療圏内の他の診療所・医院がわずか4施設を数えるに留まっているなかで、診療科構成などを考慮するまでもなく、ほとんど唯一といえる地域の中核的医療機関である。加えて、国保診療病院・自治体病院としては、過疎地域住民の医療を保障するという重要な役割と位置付けられており、このことは今後も病院経営の基本に据えられなければならない。

また、当院のスタッフが一丸となって、今日までたゆまない努力を注ぎ、地域住民の医療を保障し、安心を支えてきたことは、高く評価されるべきものであり、今後の信頼回復の礎になるであろう。

もちろん、このような位置付けによって放漫な経営が許されるはずもないが、地域住民の福祉向上を使命としている地方自治体にあっては、如何に不採算の状況にあろうと、当院のような位置付けの病院を放棄するようなことは許されないであろう。市は、市民病院を貴重な地域社会資源として健全経営を目指して不断の取り組みを続けるべきである。

また、病院側は高度の公益性があるからといって、それに安住するようなことは許されるべきではない。過度の赤字体質や甘えは許容されてはならず、民間病院等との厳しい比較にも耐え得る、健全な経営基盤を早期に構築できないならば、いずれ淘汰されることを覚悟すべきである。なぜならば、それほどに地方自治体の財政状況は困難になりつつあると思料するからである。

したがって、当院の位置付けを結論的に述べるならば、その存続について市が放棄するようなことは許されないとしても、病院は、市財政に過度の負担をかけるようなことはあり得ないことと認識し、自立的な経営を目指すべきである。

3. 経営健全化計画の方向性について

計画以前の対応として、病院は足下に採り得るあらゆる節減策を遅滞なく講じなければならない。ここにその具体的項目を列挙することはしないが、病院関係者は一人残らず各々の担当する部署において、考えられ得る限りの経費節減に自主的に取り組み、たとえわずかでも費用の抑制を果たさなければならない。

その上で、今後の健全化計画の策定にあたっては、病院財政に関する各種データの詳細な分析を行い、費用毎における目標値を設定すべきであり、その作業に速やかに取り組む必要がある。

その際、赤字縮減を急ぐあまり、診療科目の減少などの縮小均衡策に期待することは、医療圏住民の不安を募らせるばかりでなく、ややもすれば病院機能の衰退を招く恐れもなしとしない。つまり、病院経営の特殊性に照らせば、安易な縮小均衡策が赤字構造の根本的改善につながるとは考えにくい面があり、慎重なうえにも慎重な健全化方策の方向付けがなされなければならない。

また、経営改善のための具体的課題の設定にあたっては、病院の抱える財政的課題及び経営体制の整備に関して、余すことなくその問題点の全てを明らかにする姿勢が必要である。病院経営において、その実態を長年覆い隠してきた甘えの構造をわずかでも残すならば、健全化は果たせないものと言わざるを得ない。全ての禍根を払拭する覚悟をもって計画策定に臨むべきである。

財政的な課題としては、収益の確保に関するものとして、①患者の確保と患者サービスの充実、②病床利用率・回転率の向上、③医療制度改正に伴う対応策などが考えられるものであり、更に医業費用の適正化については、①人件費の適正化、②薬品等材料費の節減・効率化、③光熱水費及び委託料の節減などが設定課題となろう。

また、経営体制の整備に関しては、各種院内会議・委員会の再整備と組織の簡素化、仕事の結果の点検体制及び企画体制を確立することが重要な課題である。また、資産と物品管理体制の再整備もおろそかにできないものである。

更に、病院の事務処理体制の強化を図るとともに、行政によるチェック体制を強化することも重要な課題である。併せて、情報の公開や関係者との情報の共有化による病院経営体制の効率化と活発化を図ることも、設定課題にすべきと考えられるので附記する。

実際の計画策定作業にあたっては、院内各部門における詳細なデータの比較や医療圏の動向調査はもちろんのこと、全国的な病院経営状況の把握と分析を

行う必要があり、その専門性から見て、上記の院内経営管理体制の確立が前提となるが、なお必要な場合において外部の経営コンサルタントなどの第三者機関に意見を求めることも考えられる。

また、平成18年10月から実施を計画している医薬分業による薬の院外処方については、管理体制の簡素化・適正化につながることを期待できるとともに、患者への服薬指導の充実及び待ち時間短縮などのサービス向上に寄与するものと考えられるので、健全化計画の策定を待つことなく、その実施へむけて行動することが適当であると思料する。

また、概ね5カ年を期間とする健全化計画においては、当院の現在の位置付けについては前述したとおりであるが、更に保健、医療、福祉の状況の変化や住民ニーズをよりの確に把握し、将来の病院のあり方として抜本的な方策を見出すことも追求しなければならない。その際、当院が現在まで歩んできたフルセット主義から脱却し、適正規模によって地域連携の中でふさわしい役割を担うというあり方を模索することが必要である。これらの課題も本審議会及び経営審査分科会の重要な任務であることを再確認するものである。

4. 市としての当面の対応について

府中北市民病院の経営健全化に向けての取り組みは、これから始まるものであり、その対策が奏功するまでの間は、たとえ不本意であろうと暫定的な対応策を講じるより他ない。

病院は足下の経費節減策に全力を尽くすとしても、当面の間、少なくとも平成17年度予算及び平成18年度予算において、必要とされる財政支援は避けられないものと思料する。特に病院のキャッシュフローが減少している現状にあっては、平成17年度の決算において大きな赤字を生じさせるようなことは、病院の存続に関わる問題に発展する恐れがある。

市におかれては、財政危急の折り、非常に困難なものと推察するが、今、必要な支援をためらうべきではない。

しかし、市から病院に繰り入れられる財源については、もとより財政規律を失ってはならず、病院経営にいささかの緩みも生じさせない範囲で実行されなければならない。その意味では、従来から繰り入れられていた救急医療等に関する不採算部門の支援は必要なものとしても、これを超えた赤字補填的性格をもつ支援は、一定の上限設定のもとに最小限に止めるべきである。

上限設定の考え方としては、病院財政を圧迫している主要因である病院増改築に係る企業債利息の負担分と、その減価償却費の不足分、そして避けられな

いものとして退職手当の不足分の範囲内に止めるべきであると考えるものである。

まことにせん越なことではあるが、平成17年度3月補正予算、及び平成18年度当初予算の関連部分を拝見するとき、現段階における必要最小限の支援策ではないかと思料している。この両予算が市民の理解を得られることを、利用者の立場から祈念するものである。

4 審議会報告書

第1回府中市健康地域づくり審議会

と き：平成16年8月30日(月)14:00~15:45

ところ：府中市保健福祉総合センター1階多目的室

出席者：委員12人出席、1人欠席

14:00

【開会】

【開会あいさつ】

【審議会委員紹介】

【議事】

- ・ 会長選任
- ・ 副会長指名

【諮問】

【会長あいさつ】

【審議会の運営（分科会会長、副会長指名）】

- ・ 分科会の設置について説明
- ・ 各分科会の会長及び副会長を指名
- ・ 全分科会に職権委員を置き、審議会会長がこれに就任

【質疑及び意見交換】

- ・ 審議会全体のイメージ及び基本方針を説明
- ・ 各分科会の議題に関する私案を提案。
 - 元気づくり分科会・・・事業所とタイアップした健康づくり推進事業、地域保健と職域保健の連携
 - 次世代育成支援分科会・・・教育との連携による人材育成、幼児期からの食生活改善による生活習慣病予防
 - 地域福祉分科会・・・地域社会の活性化による人間性の回復
 - 医療・病院分科会・・・医療資源の有効的・効率的配分
- ・ 参考資料1について、諮問の根拠となる保健・福祉・医療分野の府中市の現状を説明。
- ・ 各分野の専門的資料については、分科会で提出することを説明。

【質問1】

委嘱期間中の審議会及び分科会の開催日程はどのようになるのか。諮問への答申

はいつ頃を予定しているのか。

審議会と長期総合計画の関連について、医療・保健分野には独自の問題があるので独自の協議が必要だと思うのだが、長期総合計画に答申を溶け込ませるのか。

【回答】

現在、各分野の長期総合計画構想を担当課で作成しているが、保健・医療・福祉分野については構想をこの審議会で作っていく、ということである。もちろん、この審議会は独自のものであり長期総合計画策定のために開催しているのではないが、期間的に整合性を持たせるため、今年度中に審議会でも構想を策定していただきたい。

今年度は審議会を2回、分科会を3回開催する予定であるが、状況により開催回数の変更はあり得る。来年度以降も常設の審議会として、進捗状況の管理等をしていく。

これまでは府中市の独自性というものがあまりなく、国・県の既存の事業をそのまま実行しているだけだった。だから、長期総合計画と実際の事業に関連性がないと感じられたのだと思うが、例えば、医療費の増加など画一的な事業では対応しきれない問題が来ており、予防事業の強化による医療費増加の抑制など、地域の実情を加味した独自の政策が必要である。高いハードルであることは承知しているが、難題を議論の対象の外に置くのではなく、全てを視野に入れて府中市の可能性を議論していただきたい。

【意見1】

これまで高齢者の保健・医療には取り組んできたが、学校保健・職域保健というものには取り組んだことがなかった。生涯に渡った健康づくりということで、とても期待している。他市を見ても、学校や職場の集団検診の個人データ等が活用されているところは少ない。個人情報取り扱いには当然注意しなければならないが、生活習慣病予防のためには若いうちからの生活習慣の改善が必要である。

もう一つ、住民を挙げての活動にすることが成功のカギだと思うので、ボランティア組織が機能的に活動できるようにする必要があると思う。

【意見2】

ボランティアについて、ひとつ言いたい。時間ができてお金があってはじめて活動するという団体が多いように見受けられる。だから長続きしない。これらを改善することもこの審議会内で協議されていくと思う。

この審議会においては、ボランティア任せというよりも、地域づくりということで地域を中心にした活動が主軸になるのではないかと。極端な話だが、同じ問題でも地域によって違うやり方があってもいい。統一的にまとめようとするほど地域の結束は壊れてしまう。地域ごとにみんなでやっていくという考えを持ってもらうことが大切だ。

保健・福祉・医療の三位が一体になって市民の皆さんが理解できる政策を実践する。そのためには、地域によって同じ事業でもサービスの内容やコストのかけ方が違っていても良い。そうすることで結果は地域格差が無くなる、というのが真の民主主義的やり方だろうと思う。

【意見3】

行政内部の協議でもよく似た議論があった。「地域」は大きなキーワードであり、「地域で頑張る」という考えをいかに喚起していくかが課題である。今回そのように思い立った背景は地域の弱体化であり、そういった中での今回の試みは、福祉保健に加えて地域の再生も重大なテーマであり、本審議会の特徴でもある。

【意見4】

次世代育成支援分科会には、保育所や学校の問題などの困難な問題がある。子どもの数が減少してきており、府中市として深刻な問題である。小中一環校に向けて学校の統合が進められているが、保育所についても子どもが減っている中で無駄が目につくので変えていく必要がある。

【意見5】

健康づくりには学校、職域、地域の連携による継続した健康管理が必要だ。例えば、一人の人間の乳幼児期から老年期までの継続した健康診断結果が一つの資料にまとめられていれば、生活習慣の改善にも非常に役立つだろう。個人情報保護はもちろん大切だが、それよりも「自分の健康は自分で守る」という気持ちが重要だ。

【意見6】

個人の価値観が変化しており、言葉は悪いが、子育てに対して、今の親の世代には真面目さが足りない部分があると思う。子育てについては全国的に議論されているが、府中市の現状をしっかりと把握してから方向性を確立したいと思っている。そのためには科学的な分析も必要だろう。

【意見7】

府中労働安全保障協会が県組織に統一され、組織が小さくなった。国は、働く者の健康管理は企業が自主的にするように言っているが、景気が悪い中で企業単独の取り組みには厳しいものがある。

今日の話の中で、特にストレスやメンタルヘルス・ケアは重要な課題だと思うので、医療機関等と早急に連携して取り組んでいきたい。また、働くことには事故やケガは付きものなので、医療機関とこれまで以上に太いパイプを築くことが大切だ。

この審議会をきっかけに、労働者の健康管理に対する企業のモチベーションを高めるようにしていきたい。

【分科会の分担、今後のスケジュール】

15：45

【閉会】

以上

第2回府中市健康地域づくり審議会

と き：平成16年12月20日（月）13：00～

ところ：府中市保健福祉総合センター3階会議室

出席委員：9人

欠席委員：4人

（13：00 開会）

【開会にあたり審議会事務局から説明】

- 本日の審議会の目的
各分科会からの審議状況の中間報告を受け、年明けに予定しております各分科会に向けての最終指示をまとめること
- 議事進行の迅速化について
- 委員の出欠について

【開会あいさつ】

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、第2回健康地域づくり審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

第1回審議会を8月30日に開催し、意見交換をして共通認識を持ちましたが、その後、各分科会において熱心な審議を行っていただいています。その内容が中間報告としてまとめられていますので、それを集約する中でご意見をいただきたいと思っています。

【分科会審議状況の全体的まとめ】

- 資料Cについて

各分科会からの報告内容を一覧にまとめたものであり、各分科会からの報告事項については、重点項目についての考え方と、事前に送付した各事業計画素案の検討についての中間報告となる。

なお、資料CのP. 10以降に医療・病院分科会及び教育委員会への意見を各分科会がまとめているので、それぞれに意見を求めることをご了承いただきたい。

【元気づくり分科会事務局】

- 第1回分科会（9月26日）

審議会に対する諮問、審議会から分科会への指示事項及び分科会の役割につい

て説明し、その後、「健康ふちゅう21」策定のためのアンケート、主要死因別死亡者数及び府中市内の医療提供体制等の資料を基に、府中市の保健医療の現状分析と課題の抽出等に向けて意見交換を行った。

● 主な意見

- ① 心のケアについて
- ② 働き盛りの健康診査受診率について
- ③ 乳幼児・学童の食生活と歯の状況について
- ④ 地域での健康づくり活動について

時間的制約もあり、具体的課題の抽出までは至らなかったため、事務局として当分科会のテーマ・目標に関して意見交換を基に案を5項目設定し、委員からの意見聞き取りを実施した。

○ 第2回分科会（11月30日）

第1回分科会後の意見聞き取りを基に、「健康ふちゅう21」計画素案について新しく8項目のテーマを設定し、これを中期的に実施すべき重点項目として考え方を審議した。

（以下、資料CのP. 3～P. 6の重点項目についての考え方を説明。）

- [1 乳幼児・学童期からの食生活改善]
- [2 地域での健康地域づくり体制のあり方]
- [3 働き盛りの健康づくり実施体制と継続性の保証]
- [4 こころの健康づくり施策の強化]
- [5 地域保健と職域保健に係るモデル事業の実施]
- [6 拠点施設としてのリ・フレの活用]
- [7 禁煙推進、がん予防・検診、糖尿病予備軍対策に重点をおいた生活習慣病対策]
- [8 生活習慣病対策の充実と高齢者の健康増進を図り、健やかな高齢生活を営める地域社会づくりをめざした方策]

【次世代育成支援分科会事務局】

○ 第1回分科会（10月5日）

次世代育成支援行動計画及び保育体制の再編整備計画等について協議すること及び他の分科会との意見を集約しながら体制を整備していくことを確認した。

○ 第2回分科会（11月19日）

保育体制の再編整備についての集中審議を行った。第1回分科会以降の関係者への説明会の開催状況等経過報告をした後、説明会等が出された意見・要望等について議論し、当分科会としての保育体制の再編整備についての考え方を大筋でまとめた。

○ 第3回分科会（12月2日）

保育体制の再編整備についての最終まとめ及び次世代育成支援行動計画素案の検討を行った。なお、第4回分科会は1月20日に開催を予定している。

（以下、資料CのP. 6～P. 7の重点項目についての考え方を説明。）

- [1 保育体制の再編整備と特別保育事業の充実]
- [2 地域子育て支援センター事業の整備・充実]
- [3 乳幼児期からの食育の推進]
- [4 マザーリング・ザ・マザー（父親の母親サポート）の普及啓発]
- [5 安心できる子育て環境の整備]

続いて、第2回分科会で集中審議した「府中市の保育体制の整備・充実について」に対する当分科会の考え方をまとめたので報告する。

（以下、資料Dを説明。）

[1 施設の再編整備について]

- (1) 社会・経済情勢が大きく変化し、保育、幼児教育へのニーズが多様化・高度化する中で、現在の公的保育所等に偏った画一的体制では、保護者の選択肢が限定され、要望に応えることが困難となっている。また、近年の少子化に伴い、入所児童数が減少し、20、30人程度の施設が数多く存在し、極めて非効率な運営となっており、厳しい財政状況下では、現在の体制のままで保護者の多様なニーズに応えることは到底困難である。再編整備はむしろ時期が遅すぎるといっても過言ではなく、早急に取り組む必要があるものとする。
- (2) 再編整備計画案では、廃所となる公的保育所等について、市内で長年良質な保育を実施している認可外施設の認可化の推進や、私立幼稚園又は幼保総合施設の誘致に活用するとしている。民間活力を導入することにより乳幼児保育・幼児教育の拡充が図れるとともに、それぞれの施設が保護者の多様なニーズに対応し特色を持った保育を実施することで、保護者の選択肢も広がる。
- (3) 平成22年頃を予定している国府保育所を中心とする再編案については、当該地域が市立保育所、私立保育所及び私立幼稚園といった多様な施設が競合する恵まれた保育環境にあり、統合後においても地域の実績のある民間活力により、多様なニーズに柔軟に対応できる運営が望まれる。

[2 保育内容の充実について]

施設を統合することに伴う保護者の不安を解消し、再編整備してよかったと言われるよう保育内容・質の充実に努められたい。

- (1) 統合することにより、施設規模が大きくなり、児童一人ひとりに目が行

き届きにくくなるなどの不安について

- ① 職員研修等を取り組むことにより、保育士・調理員の資質の向上を図ること。
 - ② 保護者との連絡・連携を密にすること(連絡帳・クラスたよりの充実、メール等の活用)。
 - ③ 通所バスの対策については、現在実施している通所バスの問題点や保護者の声を十分分析し反映すること。具体的には次のような事項について配慮されたいこと。
 - ・ 対象を3歳以上児とすること。
 - ・ 保育所職員を乗務させ、保護者とのコミュニケーションを図ること。
- (2) 低年齢児・特別保育について
低年齢児保育の拡充を図るとともに、一時保育、休日保育、病後児保育、早朝延長保育等特別保育の実施・充実に努めること。

[3 食育の向上について]

府中市健康づくり審議会の重要ポイントとして食の問題がある。特に、乳幼児期における食育について、保育所施設をはじめ、家庭の食習慣の改善に向け学習機会や情報の提供、啓発に努められたい。

[4 子育て支援体制づくりについて]

保育施設再編整備と合わせて、地域における子育て支援体制の整備及び行政の窓口一本化を図られたい。

(1) 子育て支援ネットワークの整備について

- ① 子育て支援関係機関の連携を深め、ネットワークを整備すること。
- ② 児童虐待防止ネットワークを構築すること。

(2) 子育て支援センターの充実について

育児不安、悩みの相談業務、サークル活動の育成等従来の事業の充実はもとより、今後次のことについて充実を図ること。

- ① 地域子育ての拠点となること。
- ② 引きこもり、育児ノイローゼ、障害児についての相談を専門機関と連携を図りながら対応すること。
- ③ あらゆる育児支援について情報提供（ホームページ等）を充実すること。

と。

- ④ 子育てマップ等を作成すること。

【「府中市の保育体制の整備・充実について」についての報告内容の採決・承認】

報告内にあった次世代育成支援行動計画素案を踏まえた重点項目の中に「府中市の保育体制の再編・充実にむけて」についてあったが、内容的に焦眉の急を要する

問題である。当審議会としてこれが採決・承認されれば、別の機会を設けて審議会会長・副会長、次世代育成支援分科会会長・副会長の連名で意見書を市長宛てに提出したい。

～審議会委員 拍手で承認～

「府中市の保育体制の再編・充実にむけて」についてはご承認いただいたものとして、意見書を府中市長宛てに提出する。

【質問1】

この報告書の意味は、現在議会に提出されている再編整備案をそのまま認めるという意味か。それとも、一定のニーズを吸収したのものとして意見を提出するということか。

【回答】

再編整備を行ううえで留意すべき点を報告書にまとめており、これを意見書として提出するということである。

【地域福祉分科会事務局】

○ 第1回分科会（10月7日）

○ 第2回分科会（12月6日）

（以下、資料CのP. 8～P. 9の重点項目についての考え方を説明。）

[1 ノーマライゼーションを実現した地域社会づくり]

[2 障害者、高齢者などの孤立化対策の充実]

[3 要介護者の重症化を防ぐための地域ケア体制の充実]

[4 地域福祉施策を充実させるための地域のあるべき姿（地域社会の再構築）]

【医療・病院分科会事務局】

○ 第1回分科会（10月14日）

他の分科会からの報告及び各種資料に基づき府中地区の医療について意見交換を行った。

● 主な意見

① 不足している診療科の体制についての検討

② 教育部門・企業・地域等との連携

③ 安心な医療体制の確立

④ 乳幼児期からの地域での健康づくりの向上

事務局として意見交換の内容をまとめて重点項目（案）を設定し、これを次回分科会において提案する予定である。

[重点項目（案）]

[1 より安心して充実した医療提供体制の構築]

[2 感染症・危機管理体制の確立]

[3 救急・災害医療体制の充実]

[4 健康地域づくりに係わる各分野を担う総合的な地域保健・福祉・医療体制の
確立]

【他の分科会等への意見の報告】（資料C P. 10～）

元気づくり分科会

○ 医療・病院分科会への意見

[1 乳幼児・学童期からの食生活の改善について]

[2 働き盛りの健康づくり体制について]

[3 地域健康づくり体制の構築について]

[4 こころのケア体制の確立について]

○ 教育委員会への意見

[1 学童期からの食生活改善について]

[2 スクールカウンセリングの充実]

次世代育成支援分科会

○ 医療・病院分科会への意見

[小児科・産婦人科医療体制の整備について]

○ 教育委員会への意見

[施策推進に必要な連携のための体制づくりについて]

地域福祉分科会

○ 医療・病院分科会への意見

[1 高齢者の疾病予防対策について]

[2 身体障害者に係る「内部障害」や加齢に伴う疾病による障害の発生予防
対策について]

【質問2】

事前送付資料1のP. 10について、食生活改善委員は府中市全体で何人いるのか。また、何か資格を持っているのか。

あと、資料3の地域福祉計画素案について、資料中の「障害」という字が漢字表記の場合とかな交じりの表記が混在している。社会福祉協議会理事会では「障がい」という表記に統一しようという案が出ているが、市の方針はどうか。

【元気づくり分科会事務局回答】

食生活改善委員は現在67名おり、食生活改善委員となる前に2年間、年12回の調理実習及び講習という研修を受け、受講者の内の希望される方が食生活改善委員として活動している。また、食生活改善委員となっても、3ヶ月に1回、調理実習や講習を受講し、地域で栄養改善の伝達講習を実践されている。研修の指導は、保健課の管理栄養士が行っている。

勿論、この食生活改善委員以外にも地域には管理栄養士の資格を持つ方等もおられる。現在、元気づくり分科会で検討しているが、食生活改善委員を中心とした健康づくりに関心を持つ方々による地域活動のための仕組みづくりを計画している。

【意見1】

ボランティアの活用については、熱意は勿論だが、資格を持った人の発掘を進めていただきたい。

【意見2】

この質問は担当者の質の確保・向上についてでなかろうかと思う。様々な事業を推進するにあたり、推進する側の理想とする人物像があると思うが、それは意欲だけではなく質がきちんと担保されていなければならないということだから、事業を推進するにあたって大切な指摘であったと思う。栄養士の数だけでは足りないであろうから、例えば、講習を受けた人には終了証を発行する等の方法もあるかと思う。

もう一つの質問について、「障害」という字の表記について、私の意見を述べたい。例えば、「痴呆症」という言葉があるが、この言葉についても有識者で検討が進められ、現在は「認知症」に変更する方向である。しかし、これらは病気の名前であり、病名全ての字句を検討するのは難しいのではないかと思う。勿論、字句が適切かどうか検討することも大切だが、それ以上に実態について深い検討が必要ではないか。

この問題については、府中市だけの問題ではないし、全国的な動きも考慮する必要があると思う。

【地域福祉分科会回答】

資料3、4の地域福祉計画素案、障害者福祉計画素案を策定するにあたり、地域福祉分科会では、例えば「身体障害者手帳」等単語として確立しておくものは全て漢字を使用し、人を示す場合は「障がいのある人」とかな交じりの表記をして使い分けている。これは全国的な流れを踏まえてのものである。

【質問3】

2点だけ質問・意見がある。1つは医療・病院分科会の問題であるが、府中市の医療について、産婦人科・小児科の問題、救急体制の問題、そして精神科の問題があると思う。特に産婦人科について、府中市内で子どもを産もうと思ってもどこにも産める病院がなく、仕方なく市外の病院で産んでいる、という声をよく耳にする。次世代育成支援行動計画の中にも記載されているが、市内で子どもを産める医療体制の整備についてご意見をうかがいたい。要望として言うならば、できるだけ早期にそういった体制を整備していただきたい。

もう1つは介護保険の問題である。地域福祉計画素案の中にも介護保険・高齢者保健についてあるが、あまり多くの記載がされていないように思う。12月補正予算案でも、3億2、3千万円が計上されており、年間で約33億円もの歳出となっ

て基金を取り崩しながら運営されている。国でも来年の見直しに向けて議論がされているが、今回の計画については、こういった観点に立って策定にあたられているのかうかがいたい。

【意見4】

介護保険については、大枠を国が実施し、地方が独自に実施できることはわずかなしい。今後、権限が地方に委譲されていけば独自の事業を実施する余地ができるかと思うが、例えばグループホームを建設すればするほど介護保険を圧迫する等、住民の希望と財政とが必ずしも一致しない場合があるので、国の方針を見極めたくて府中市として実施する事業等を考えていかねばならない。

【意見5】

今度の介護保険の改革案の中に、要介護者の方向付けとして目に付くこととして新介護予防がある。これは要介護者にならないための事業・施策を広めていくということであり、予防が中心となっている。これを介護保険でみるのか医療保険でみるのかはまだ決まっていないが、予防にも2通りあり、一次予防というのは全く健康な人が病気になるのを防ぐための施策、そして二次予防としていったん病気になった人がその重度化や再発を防ぐための施策に分けることができる。予防から始まって死まで続く循環は最後のところでつながっている。つまり、最初の予防と最後の高齢者になってからの予防を広げていくことが国の方向性である。府中市でもこの流れを取り入れられており、これはとても大切なことだ。

もう一つは婦人科というより産科の問題であろうと思うが、これは全国的な問題である。結論から言うと、府中市だけでこの問題を解決することは非常に難しいと思う。現在、産科病院のオープン化というモデル事業が来年から始まる予定である。これは、近隣医療圏の中でオープン化した産科病院をつくり、出産を集中させるという事業である。医療事故の問題もあり、単に医者数を揃えればよいというものではないので、この事業を厚生労働省も推進しようとしている。これを府中市まで波及させることは容易なことではないが、地域の重要な課題として取り組んでいくことは必要だ。

【意見6】

医療・病院分科会として、府中市としてできることは府中市で実施していきたいという希望はあるが、産婦人科・小児科の問題は医師を育成する大学との関係もあり簡単ではない。

なお、小児科についても拠点化が進められており、福山市でも拠点病院を設定してそこが中心に小児科医療を進めていくという状況である。府中市独自に取り組むのは非常に難しい点もあるが、市民の切実な声として受け止めていきたい。

【質問4】

資料2のP. 44、次世代育成支援行動計画アンケート結果について、両親とも働いている割合の高さに驚いた。これは府中市に特異な状況なのか。

また、資料2のP. 55にあるが「POM」の利用意向が他の施設に比べて圧倒的に高くなっている。この施設はどういうもので、どんなサービスを実施しているのか。

【次世代育成支援分科会事務局回答】

まず共働き割合の高さについて、これには府中市独自の労働形態が関係していると考えている。府中市には多くの業種が市内にあり、女性の働く場も多くあったため全国から労働者が集まってきたという歴史があり、他市町村とは若干異なっている。

POMについては、社会福祉協議会に運営を委託しているが、館長さんをはじめとする職員の皆さんの努力のおかげで、相当数の方が県内外からいらっしゃっている。子育て相談、プレイランド、プラネタリウムなど内容も盛りだくさんで好評を得ており、小中学校では遠足等で立ち寄られる方々もおられ、府中市の誇る施設の一つである。

【まとめ】

ここで思い付かなかったことでも、意見等があれば事務局のほうにご意見等お寄せいただき、そちらで整理させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

本日は様々なご意見をいただき、ありがとうございました。少し駆け足でしたが、これまでの分科会審議状況についての概略はご理解いただけたものと思います。それでは、時間がまいりましたので、これで閉会とさせていただきます。事務局からスケジュール等連絡事項をお願いします。

【審議会事務局】

今後の予定としては、年明けの1月14日に長期総合計画策定の最終会議が開かれることとなっている。これを考慮しながら次回の分科会を開催していきたい。そして、今年度最終の審議会ですが、2月中旬に予定している。具体的な日程については、改めて相談させていただく。

(14:03 閉会)

以上

第3回府中市健康地域づくり審議会

と き：平成17年2月14日（月）13:30～

ところ：府中市保健福祉総合センター3階会議室

出席委員：11名

欠席委員：2名

(13:30 開会)

【開会にあたり事務局から説明】

(第3回審議会の目的)

- ・ 第1回審議会での各分科会への指示事項に対する報告を受け、それらを答申書にまとめる。
- ・ 第2回審議会でご承認いただいた教育委員会への要望書を確認する。
- ・ 今後の審議会及び分科会の進め方について報告する。

【開会あいさつ】

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、第3回健康地域づくり審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

本日までの経過を若干述べさせていただきますが、昨年8月30日の第1回審議会にて府中市長から、「府中市民のより良い健康づくりのために、中長期的ビジョンに立って執行されるべき市の総合政策はどうあるべきか。」という諮問を受けました。この諮問に基づき、「元気づくり」「次世代育成支援」「地域福祉」「医療・病院」の分科会を設置して指示をしましたが、委員の皆さまには、それぞれの分科会において慎重に審議していただき、ありがとうございました。特に1月17日には、12月の第2回審議会での審議を基に、府中市の保育体制再編整備計画に対する答申書を提出することができました。

本日は、これまでの各分科会での審議内容を報告書にまとめていただいておりますので、これについて審議を行い、答申書を取りまとめていくわけですが、各分科会からの報告を基に私と事務局で答申書(案)を作成しています。後ほど皆さまにもお示ししたいと思いますので、これをご審議いただき、是非ご承認いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【分科会審議状況の最終報告(事務局)】

それでは、各分科会審議状況について審議会事務局から説明します。事前配布資料1をご覧ください。これは、各分科会から提出された分科会報告書の中から、分科会の基本理念、重点項目及びその考え方についての記述を抜粋し、一覧にまとめたものです。1ページ目には、審議会と各分科会が今後掲げるテーマをまとめており、これは各分科会でもご確認いただいているものです。

各報告内容につきましては、それぞれ分科会テーマと基本理念、これに基づく重点項目とその考え方に加え、事前配布資料2～5の各基本計画で構成されています。

～事前配布資料1の要点を読み上げて説明～

【分科会審議状況の最終報告の承認】

各分科会の報告は、第2回審議会やその後の分科会での皆さんの意見に基づき作成されていますので、大きな修正等はないと思いますが、報告内容を承認するにあたり、意見交換を行いたいと思います。

（意見1）

この報告書に対して賛意を示したいと思いますが、ひとつ私の意見を述べさせていただきます。それは地域医療提供体制についてです。先日、三原市に視察に参りました。三原市の人口は府中の倍程度ですが、市内には多くの医療機関があり、非常に進んでいると感じました。今、全国で約1,600の産科がなくなっています。前回の審議会でも意見交換しましたし、市単独での取り組みでは難しい点もあるかと思いますが、市内で安心して子どもを産むことができるように頑張りたいと思います。

もう一点、介護保険についてです。現在、国において制度の改正が進められていますが、府中市においても財源をしっかりと確保し、制度をより充実できるよう運営していただきたいと思います。

ほかにご意見がないようでしたら、分科会報告書につきましてご承認いただけますでしょうか。

～審議会委員 承認～

ありがとうございました。ご異存はないようですので、各分科会報告の内容を本審議会として承認し、これをもとに府中市長の諮問に対する答申をまとめていきます。

【答申書(案)の説明(事務局)】

～答申書(案)P. 1の「1. 人間回復の地域づくり」を読み上げ、「2. 市民自らが取り組む健康づくりの推進」以降は各分科会報告書を基に作成しているので割愛する旨を説明～

【答申書のとりまとめ】

この答申書(案)につきまして、皆さんご意見がございますか。

（意見2）

答申書(案)のP. 9に「早期に行うべき施策」という項目が記載してあります。せっかく今後の取り組みまで示していただいているのですが、少しテーマが堅くないでしょうか。例えば、自分の会社はこの答申を持ち帰って社員に運動を進めていこうとした場合を考えると、もっと分かりやすいものにした方が良いのではないかと思うんです。例えば「府中ヒューマン・ヘルス・プラン」とか、市民が親しみやすい運動名を付けてはどうでしょうか。

(事務局回答)

この件につきまして事務局でも検討を行い、来年度4月開催予定の第4回審議会でご提案し、議論していただきたいと思えます。

ほかにご意見がございませんようでしたら、この答申書(案)についてご承認いただけるでしょうか。

～審議会委員 承認～

ご承認いただきましたので、答申書に記載してある「(案)」を抹消してください。それでは、審議会終了後に、この答申書を府中市長に提出します。

【教育委員会に対する要望書(案)の説明(事務局)】

～要望書(案)全文を読み上げて説明～

【要望書の確認】

この要望書について、ご意見はございますか。

～審議会委員 承認～

それでは、要望書に記載してある「(案)」を抹消してください。この要望書につきましても、審議会終了後に府中市教育長に提出したいと思えます。

【事務連絡(事務局説明)】

資料6、7の来年度の実施事業の概要及び審議会スケジュールを報告。審議会終了後、5分程度の休憩を挟み、引続き答申書及び要望書の提出を行うことを説明する。

【閉会あいさつ】

本日は様々なご意見をいただき、ありがとうございました。これまでの審議会及び分科会での審議の結果、本日、答申書及び教育委員会に対する要望書を策定し、これから府中市長、教育長に提出するわけですが、来年度からはこの答申書に基づいて具体的に施策を推進していくことになります。今後とも皆さまのご協力をお願いいたしまして、閉会の言葉とさせていただきます。

(14:25 閉会)

以上

第4回府中市健康地域づくり審議会

みだしの審議会の内容を次のとおりまとめたので、報告する。

1 審議会の概要

- (1) 開催日時 平成17年4月28日(木) 15:30～17:05
- (2) 開催場所 府中市保健福祉総合センター3階研修室2・3
- (3) 出欠状況 出席委員 10人

欠席委員 3人

2 審議会の内容

府中市健康地域づくり審議会では、今年度からは昨年度にまとめた答申の具体化にむけて、特に緊急度、重要度の高い課題から審議を進めていくこととし、平成17年度はまず、答申内の「早期に行うべき施策」8項目を中心に理念の具体化を図るため、第4回審議会では、各項目の具体化にむけての検討課題（別紙「答申の具体化にむけて」参照）を事務局から提案し、各委員から意見を頂いた。

今後は、これらの検討課題及び各委員から出された意見をもとに各分科会に対する指示をまとめ、各分科会ではこれに基づいて協議を進めていくことを確認した。

また、市民むけキャッチコピーについては、事務局案を参考に各委員からも提案を求め、次回審議会でも協議する旨、事務局より報告を行った。

3 意見交換のまとめ

審議会開会に先立ち、審議会会長から、国の動向を鑑みると、①禁煙対策及び糖尿病予防を主とした健康づくり活動の地域における実践、②SARS、ノロウィルス等から地域住民を守るための対策（地域における“保健所機能”の確保）、③健康情報を適確に住民に伝達する手段の構築、の3点を本審議会でも検討していく必要がある、との提案が出された。

元気づくり分科会の提案に対する意見

● 職域の健康づくりとモデル事業の推進に関して

- (1) 職域保健に対する取り組みの遅れとは府中市行政のことであり、労働基準監督署等ではこれまで事業を実践してきている。新たな事業推進にあたっては、まずこれまでの職域保健事業等を把握し、その組織・基盤と市行政がどう連携するかを検討すべきではないか。
- (2) モデル職域の選定基準及びその選定等については、労働基準監督署とも協議しながら進めるべきではないか。
- (3) かかりつけ医・産業医の定着促進については、医療・病院分科会と連携しながら検討を行うべきである。

次世代育成支援分科会の提案に対する意見

- (1) 保育体制再編整備計画、子育て支援ネットワークの整備、地域子育て支援センターと、次世代育成支援分科会については事業構想の基盤はできつつあると思われる。今後は、この基盤が機能的に活用できるような運営、他組織との連携等について協議していく必要がある。

加えて、これらを早急に整備して市民に積極的にアピールし続け、市民に

活用されるように努力することが大切である。

- (2) 前回審議会でも意見があったが、やはり府中市クラスのまちの規模では、独自に産婦人科医を確保することは無理なのだろうか。(現状では厳しいと言わざるを得ないが、全国的なデータを検証してみると約 50%が有床診療所で出産していることから、地域に診療所や病院を増やしていく取り組みも必要である、との回答あり。)

地域福祉分科会の提案に対する意見

- 孤立化防止対策の実施にむけた地域共同体の基盤整備に関して
 - (1) 地域共同体の成功の可否は、「地域のやる気を引き出すことができるか」に掛かっている。このためには、行政が引っ張る姿勢を見せるのではなく、これからの地域をどう考えていくのかという意識が地域に浸透していくような進め方を検討する必要がある。
 - (2) 地域での健康づくり活動には、保健施策だけでなく孤立化防止にむけた福祉施策も盛り込む必要がある。
- 老人保健、介護予防及び介護保険事業等のあり方に関して
 - (1) 介護保険事業計画は具体的事業計画であり、政策の方向性等を審議するべき審議会がその策定に関わるというのは趣旨が違うのではないか。分科会での協議のあり方についても検討課題とするべきである。

医療・病院分科会の提案に対する意見

- (1) 検討課題に、「医療の担い手(医師、看護師等)確保にむけた環境整備はどうあるべきか」という項目を加える必要がある。

以上

第5回府中市健康地域づくり審議会

みだしの審議会の内容を次のとおりまとめたので、報告する。

1 審議会の概要

- (1) 開催日時 平成17年10月17日(月) 13:58~15:30
- (2) 開催場所 府中市保健福祉総合センター3階研修室
- (3) 出欠状況 出席委員 13人
欠席委員 なし

2 審議会の内容

第5回審議会では、前回の審議会(平成17年4月28日)でまとめた各分科会に対する指示事項(答申「府中市民のより良い健康づくりのために」内の「早

期に行うべき施策」8項目の具体化にむけた検討課題の集約)に基づく分科会協議の進捗状況について、項目別に目標、具体的施策及び今年度中の実施課題にまとめたものを事務局から中間報告し、各委員から意見をいただいた。

中間報告の審議の結果、今後、各分科会では、これまでの分科会協議に基づき、今年度中の実施課題の解決にむけて必要な協議を進めて施策の具体化をめざすことが確認された。

特に、地域福祉分科会で協議されてきた介護保険事業等のあり方については多くの意見があり、来年度からの新たな制度のもとでの機能的運営にむけて、より専門的に検討するために新たに作業部会を設置し、地域包括支援センターの運営のあり方を含めて地域福祉分科会と連携して協議を進めることが決定された。なお、作業部会の構成は、審議会会長、地域福祉分科会会長及び府中市長で協議して決定されることとなった。

3 中間報告に対する意見交換のまとめ

議事に先立ち、審議会会長から、①介護保険法改正に伴う介護から予防重視への制度の転換に対応する、切れ目ないサービスの提供にむけた医療と介護が統合された制度の設計、②厳しい医療制度改革に対応し、地域住民に適切な医療を提供するための医療施設間の医療分担のあり方、の2点について、関係分科会において早急に検討を進める必要がある、との提起がなされた。

【元気づくり分科会に対する意見等】

● 「2. 職域の健康づくりとモデル事業の推進」について

- (1) 施策の目標に、受診率の向上を明記する必要があるのではないかと。
- (2) 世代間の切れ目ないサービスの提供のためには、健診データの共有化は是非必要だと思う。個人情報保護の観点から厳しい問題もあるかもしれないが、取り組んでいく必要がある。

(病院やかかりつけ医との関係もあり、医療・病院分科会でも協議しているため、医療・病院分科会にまとめてしまっていたが、元気づくり分科会での目標にも記載する、との回答あり。)

- (3) 事業所における健康づくりについては、これまで労働基準協会の事業として取り組んできた。分科会の協議では商工会議所との連携による施策の実施について検討されているが、これまでの経緯からしても、労働基準協会を事業所側の窓口とし、それに商工会議所が協力する形の方が適切ではないかと。

【次世代育成支援分科会に対する意見等】

分科会の中間報告に対する質問及び意見は特になし。

【地域福祉分科会に対する意見等】

- 「2. 老人保健、介護予防及び介護保険事業等のあり方」について
 - (1) 地域包括支援センターの設置目標が平成18年4月1日となっているが、同センターの機能的運営のためにも運営協議会をセンター設置前のできるだけ早い時期に設置する必要があるのではないか。
 - (2) 第3期介護保険事業計画の柱は何か。

(①介護から予防重視への転換、②市民の自主的活動による健康寿命の延伸、の2点が新たな計画の柱になる予定である、との回答あり。)
 - (3) (1)に関連して、運営協議会の構成等については地域福祉分科会ではなく審議会を中心に検討してはどうか。

(1)及び(3)の意見をまとめ、地域包括支援センターの運営を中心に検討するための新たな作業部会を設置することが決定された。)

【医療・病院分科会に対する意見等】

- 「1. 医療提供体制のための基盤整備へむけたネットワークづくり」について
 - (1) 電話相談システムの実施についての協議はどうなっているのか。

(事業実施にむけて、多角的な協議及び検討を要するため、たちまち実施できる状況にはない、との回答あり。)

以上

第6回府中市健康地域づくり審議会

みだしの審議会の内容を次のとおりまとめたので、報告する。

1 審議会の概要

- (1) 開催日時 平成18年2月13日(月) 13:55~15:30
- (2) 開催場所 府中市保健福祉総合センター3階研修室
- (3) 出欠状況 出席委員 11人
欠席委員 3人

2 審議会の内容

- (1) 審議会開会に先立ち、新たに設置した市立病院経営審査分科会の分科会長に対し、2月13日付で当審議会委員を委嘱したことを報告した。
- (2) 第6回審議会では、平成17年度の指示事項の協議結果の報告について審議し、各分科会からの報告書を承認するとともに平成18年度からの各分科会の取り組みについて、指示をまとめた。

【平成18年度からの分科会の取り組み】

「分科会での協議結果に基づき実施される、早期に行うべき施策の具体策の

進捗管理を行うとともに、施策の具体化に必要な協議を引き続き行う。」

- (3) 市立病院の経営健全化にむけて平成18年1月23日付で新たに設置した市立病院経営審査分科会の中間報告に先立ち、府中市長から当審議会会長への諮問「市立病院、特に府中北市民病院の健全化へむけての方策について」、当審議会会長から市立病院経営審査分科会会長への指示事項及びその具体的検討課題について、事務局から報告した。

引き続き、市立病院経営審査分科会会長から分科会協議の中間報告がなされ、その内容について質疑及び意見交換を行った。

なお、分科会からの中間報告書に誤りがあったため、内容の一部を訂正した。

（「院外薬局」については削除し、「医薬分業に取り組むための協議を行っている。」に訂正）

市立病院経営審査分科会の協議のうち、特に短期課題に対する協議については、早急にとりまとめて府中市長に答申（一部答申）する必要があるが、当審議会での審議予定は第6回審議会をもって今年度は終了することもあり、2月23日の第3回市立病院経営審査分科会に審議会会長も出席して答申をとりまとめること、答申の内容は審議会会長に一任することを出席者全員で了承した。

3 意見交換等のまとめ

【元気づくり分科会に対する意見等】

● 「2. 職域の健康づくりとモデル事業の推進」について

- (1) 医療・病院分科会でも協議されているが、健診データの情報共有の推進は職域の健康づくりに是非必要であり、元気づくり分科会においても重要なテーマである。

【次世代育成支援分科会に対する意見等】

- (1) 保育体制再編整備計画は順調に進められている。加えて、もっと啓発を推進する必要があると思う。
- (2) 他の分科会にも言えることだが、施策の具体性を判断するためにも、国や都道府県の制度に基づく（交付金・補助金措置されている）事業と府中市単独で実施する事業を区別しておく必要がある。

【地域福祉分科会に対する意見等】

● 「2. 老人保健、介護予防及び介護保険事業等のあり方」について

- (1) 介護保険事業検討部会での協議の範疇はどういったものであったのか。平成18年度からの介護保険料等、制度改正の根幹にかかわる事項も協議したのか。（検討部会では、主には地域包括支援センター運営協議会について、及び地域密着型サービスのあり方等について協議していただいた。制度の根幹にかかわ

る部分については、昨年12月に発足した地域包括支援センター運営協議会において今後ご協議いただく予定である。介護保険料については、より良い保険制度の運営にむけて現在も検討を続けており、今後、議会を含めて提案する。との回答あり。)

- (2) 地域包括支援センターは多職種連携の場であり、地域の支援体制が十分に活用できるような形で運営してもらいたい。

【医療・病院分科会に対する意見等】

- (1) 後方支援する二次医療機関の充実についても議論したが、医師の供給の問題等もあり簡単には進まない。まずは、かかりつけ医が頑張ることで、後方支援する二次医療機関との連携を推進する必要がある。

職域の健康づくりについては、平成18年度に地域職域保健センター協議会ができるので、そことも連携しながら事業を推進する必要がある。

【市立病院経営審査分科会の中間報告に対する意見等】

- (1) 医療経済実態調査との比較において、北市民病院が特に悪い部分がないといっても、もともと公立病院の経営状態は総じて悪く、それらとの比較において特に悪い部分がないといっても、北市民病院の経営状態が良いことにはならない。
- (2) 北市民病院の健全化の方策を導くにおいては、拙速にならず、十分議論したうえで健全化策の方向性を出して欲しい。
- (3) 医療圏内における北市民病院の位置付けを明確にし、同病院に代わり得る医療機関がない現状も考慮したうえで、行政が負担できる部分について検討する必要がある。短期的には、行政の負担がなければ病院の存続は難しい状態であり、その中で健全性と効率性について、中長期的に検討する必要がある。
- (4) 上下地区の住民だけ恩恵を得られるというのでは、なかなか市民全体の理解は得られない。オール府中市の視点から、どういう対策が必要か検討していくべきである。

以上

